

実施方針等公表時からの主な変更点

項 目	変 更	現 行	変 更 理 由
1 維持管理・運営期間中のペナルティによる減額の及ぶ範囲（サービス購入料一体不可分）	<p>ペナルティによる減額がサービス購入料の割賦部分に及ぶ仕組み（サービス購入料一体不可分）は維持</p> <p>排水処理に伴うペナルティポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス購入料の支払停止を施設能力の未達成及び脱水ケーキの不法投棄等の場合に限定 減額の上限をサービス購入料の50%までとする <p>再生利用業務に関する仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設能力の未達成について、改善予定日までに改善されない場合、サービス購入料の50%を支払停止 不法投棄等が発覚した段階で、サービス購入料全額支払停止 協議によりやむを得ないと判断される場合は、緊急避難としての最終処分場への埋立てを認める 	<p>ペナルティによる減額が割賦部分を含むサービス購入料に及ぶ仕組み（サービス購入料一体不可分）を採用</p> <p>排水処理に伴うペナルティポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 送泥停止、返送水の濁度悪化、施設能力未達成及び100%再生利用未達成の4項目全てにおいてサービス購入料全額支払停止の可能性あり <p>再生利用業務に関する仕組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 100%再生利用未達成の場合、サービス購入料の全額支払停止（改善された期のサービス購入料から支払停止は解除されるが、その場合にも10%の減額措置が講じられる） 	維持管理・運営期間中のペナルティがサービス購入料の割賦部分に及ぶ仕組みは、資金調達を困難にするとの意見を受けて変更したもの
2 新設施設の瑕疵担保責任の存続期間	<p>建物に関する瑕疵担保責任の存続期間：10年間</p> <p>設備に関する瑕疵担保責任の存続期間：1年間</p>	瑕疵担保責任の存続期間：一律10年間	瑕疵担保期間を一律10年間とした場合、特に設備に関しての設定期間が長過ぎることから、結果的にコストの上昇を招くとの意見を受けて変更したもの
3 不可抗力による増加費用等の負担	維持管理・運営期間中に不可抗力が原因で生じた増加費用等については、各年度のサービス購入料の維持管理・運営費相当分及び脱水ケーキの再生利用業務費相当分の100分の1までを事業者が、残りを県企業庁が負担、また、不可抗力が原因で運営開始が遅延したことによる増加費用等についても同様の扱いとする	<p>維持管理・運営期間中に不可抗力が原因で生じた増加費用等については、その100分の1までを事業者が、残りを県企業庁が負担</p> <p>不可抗力が原因で運営開始が遅延したことによる増加費用等のうち、3ヶ月以内に事業者が生じた増加費用等は事業者負担、それ以外は県企業庁負担</p>	<p>事業者負担額の上限を定める必要があることから変更したもの</p> <p>当該規定の狙いは、事業者の迅速な対応を促すことにあるが、遅延期間が3ヶ月を超えた場合には効果がないことから変更したもの</p>
4 建設期間中の金利変動リスク及び物価変動リスク	<p>提案時から本件引渡日までの金利変動リスク及び物価変動リスクは県企業庁が負担</p> <p>運営開始から5年目までのサービス購入料に係る金利基準日：本件引渡日の2営業日前</p> <p>物価変動に基づく改定：提案時のサービス購入料を基準に、初年度のサービス購入料から費目ごとの指標に基づき毎年改定</p>	<p>提案時から本件引渡日までの金利変動リスク及び物価変動リスクは事業者が負担</p> <p>運営開始から5年目までのサービス購入料に係る金利基準日：融資契約日</p> <p>物価変動に基づく改定：初年度のサービス購入料（提案時）を基準に、翌年度から費目ごとの指標に基づき毎年改定</p>	提案時から本件引渡日までの金利変動リスク及び物価変動リスクは、事業者がコントロールできるものではないため、県企業庁の負担とするよう変更したもの
5 脱水ケーキの再生利用に関する仕組み	<p>関係者協議会での協議の結果、脱水ケーキの最終処分場への埋立てがやむを得ないと判断される場合には、改善に要する一定の期間に限り、緊急避難として最終処分場への埋立てを認める（埋立費用は事業者が負担）</p> <p>脱水ケーキの再生利用単価の固定期間：5年間（以降、5年ごとに見直し）</p>	<p>脱水ケーキの最終処分場への埋立ては一切認めない</p> <p>脱水ケーキの再生利用単価の固定期間：10年間（以降、毎年見直しが可能）</p>	脱水ケーキの再生利用業務に関しては、市場リスクが非常に大きいことを考慮し、事業者のリスクを軽減し、事業の継続性を確保するため変更するもの